

令和8年度第1回史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会

日 時：令和8年(2026年)6月26日(金)午後1時30分～午後4時30分
会 場：小田原市観光交流センター イベントスペース
出席者：小野正敏部会長、小沢朝江副部会長、高妻洋成部会員、中島圭一部会員、
宮内泰之部会員
オブザーバー：神奈川県教育委員会 教育局 生涯学習部 文化遺産課 萩原 滉主事
(株)文化財保存計画協会 山田靖子研究員
事務局：文化部 門松忠輝歴史まちづくり担当部長、竹縄謙史副部長
小田原城総管理事務所 岡潔所長、片野宏泰副所長(計画係事務取扱)、
佐々木健策副所長(史跡整備係事務取扱)、三浦健太郎主査、三戸 芽主査
文化財課 小林 隆課長、土屋健作埋蔵文化財係長、田中里奈主査、伊藤千沙子主査

事務局

ただ今から、令和8年度第1回史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会を開会いたします。本日はご多忙の中、本部会にご出席頂き、まことにありがとうございます。本日はオブザーバーとして、神奈川県教育委員会文化遺産課の萩原主事と文化財保存計画協会から山田研究員にご出席頂いておりますほか、関係各課から職員が出席しております。後ほどご説明しますが、機構改革があり、事務局が変わりましたのでご紹介します。よろしくお願いいたします。

初めに文化部歴史まちづくり担当部長の門松からご挨拶を申し上げます。

歴史まちづくり担当部長

本日は、お忙しいところ、また足元の悪い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

令和8年4月に機構改革を行い、歴史まちづくり担当部長という職を新しく拝命しまして、文化部ということでこれまでとは変わらないですけれども、歴史まちづくり担当部長の下で、元々経済部であった小田原城総管理事務所が文化部に移管されました。この歴史まちづくり担当部長の下には、小田原城総管理事務所に加えて文化財課と図書館が入っています。

小田原市長の思いとしては、長年の歴史、また人々により蓄積された文化・歴史といったものをより磨き上げて、それを発信していく。そして、街が発展していくということを主体的にやって欲しいという思いでつくられたという経緯がございます。ですから、今、文化財保護法の下でいろいろな形で「活用」をしていこうと聞いておりますので、そういった視点を加えて史跡整備を進めて、より多くの方が小田原という市域にすばらしいものがあるのか、そしてそれが今の生活につながっているのか実感してもらえるような、そんな施策を展開していきたいと考えているところでございます。

そういった意味で、限られた時間ではございますけれども、戦国期の整備をどのように進めていけば良いのか、また親委員会で近世の小田原城と戦国期の小田原城とどう組み合わせていくと

効果を発揮するのか、というところをぜひ闊達なご意見を交えていただき、参考とさせていただければと思います。

本日の部会では、御用米曲輪戦国期整備の方向性に関する事務局からの説明をはじめ、御用米曲輪平場の整備案や今年度の発掘調査についても具体的にご報告いたします。皆様には活発なご意見を賜りますようお願い申し上げますので、よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、改めてよろしくお願いいたします。

まず、会議に先立ちまして、会議の公開について確認をさせていただきます。前回と同様に、本日の会議も公開としており、会議内容については会議録が正式な記録となります。会議録につきましては、事務局で取りまとめた後、各部会員にご確認頂きまして確定とさせていただきます。

また、本日は傍聴者の方が2名いらっしゃいます。傍聴者の方に申し上げます。本部会では、史跡小田原城跡調査・整備委員会に倣って、撮影・録音等の許可申請については、「議事進行中の撮影は、最初のみとさせていただきますが、メモを取る代わりに録音はして頂いてかまわない。」ということにさせて頂いております。ご承知おきください。また、本日の資料については、会議終了後に回収させていただきます。傍聴者用アンケートとともにお帰りの際に職員にお渡しください。

本日は、「戦国期整備の方向性について」及び「御用米曲輪平場の整備案について」、それから「令和8年度の御用米曲輪の発掘調査について」の3項目につきましてご審議頂きます。

はじめに資料の確認をさせていただきます。

本日の配布資料は、最初に参考資料といたしまして、1 部会員等名簿、2 席次表、3 設置要綱、4 機構改革になります。それから、資料1「御用米曲輪平場整備の方向性と専門部会の位置づけについて」、資料2「令和5年度第2回専門部会 遺構情報整理図」、資料3「御用米曲輪戦国期の遺構平面図」、資料4「戦国期空間分割図」、資料5「戦国期末調査・攪乱範囲」、資料6「御用米曲輪平場の整備案について」、こちらが14までございます。続いて資料7「令和8年度調査区について」、資料8「令和7年度第3回専門部会で示した令和8年度調査区について」、資料9「令和8年度調査区について」がございます。不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、議事に入ります前に、この部会にかかわる小田原市役所の機構改革についてご説明させていただきます。参考資料4をご覧ください。

これまで、本市の史跡整備関連事務は、文化部文化財課及び経済部小田原城総合管理事務所の二課で推進してきたところでございますが、新たな総合計画に伴い、一層の事務の効率化を図るため、次のとおり機構改革を行うことになったものでございます。

まず組織の変更につきまして、小田原城総合管理事務所が経済部より文化部へ移管となりました。それから文化財課の史跡整備係が小田原城総合管理事務所に移管することとなりました。

具体的な事務の内容につきましては、これまで文化財課史跡整備係が担当しておりました事務

のうち、史跡江戸城石垣石丁場跡に関すること、史跡指定に関すること、史跡用地の取得に関すること、補助金に関すること、史跡の発掘調査に関すること、及び国・県との連絡調整に関することは、そのまま文化財課に残ります。

一方で、史跡小田原城跡に関すること、史跡石垣山に関すること、調査・整備委員会に関すること、並びに御用米曲輪戦国期整備検討部会に関すること等を小田原城総合管理事務所史跡整備係が担当することとなりました。

そのため、これまでは文化財課長が司会進行を務めていましたが、今回から小田原城総合管理事務所所長の私が司会進行を務めさせて頂いている次第ですので、ご承知おきください。

それでは、これからの議事の進行につきましては、部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

部会長

それでは資料に沿って進めたいと思います。本日は審議事項が大きく3つございます。

これまでいろいろと議論してまいりましたが、親委員会である史跡小田原城跡調査整備委員会あるいは文化庁との関係の中で、そろそろ戦国期の整備について部会としての方針をきちんと決めて、それを提案できるようなところまで持っていきたいという思いがありますので、ご協力ください。

では早速ですが、これより審議に入りたいと思います。はじめに審議事項の「ア 戦国期整備の方向性について」、事務局からの説明を求めます。

事務局

それでは事務局より、（１）審議事項（ア）御用米曲輪における「戦国期整備の方向性について」についてご説明いたします。

最初に確認をさせていただきますが、これまでの戦国部会の議論では、御用米曲輪の平場整備につきましては、基本的に「全面を戦国期で整備する」との方向性でご提言を頂いているかと思えます。そのような理解でよろしいでしょうか？

部会長

私自身はそうように認識しておりますし、この部会の最初でも確認したことです。

部会員の皆さんは？

部会員

はい、そのような認識です。

部会長

わかりました、そういうことで。

事務局

ありがとうございます。

事務局としてもそのように認識しており、部会における「全面を戦国期で整備する」との決定事項を史跡小田原城跡調査・整備委員会（親委員会）にご承認頂くべく、令和6年度第1回史跡小田原城跡調査・整備委員会にご報告いたしました。

しかし、事務局の準備が不十分なところもあり、差し戻しとなった経緯があります。その際、親委員会からは本部会の位置づけについて疑義が呈されるとともに、内容についても再度整理するようにとの課題を頂いたところでもあります。

ですので、最初にその点について確認をさせて頂きたく存じます。

令和6年度に親委員会で呈された疑義・課題でありながら、本部会での対応が遅れてしまいましたことは、一重に事務局の怠慢によるところでもあります。お詫び申し上げます。

事務局

それでは私から、まず部会の位置づけについて確認させていただきます。

資料1をご覧ください。親委員会からの課題を整理するため、「御用米曲輪平場整備の方向性と専門部会の位置づけについて」としまして、平場整備についてこれまでにどのような方向性が示されてきたのかという経緯とともに、専門部会の位置づけについての考え方をまとめさせて頂きました。

まず、経緯としまして、史跡小田原城跡については平成5年策定の『史跡小田原城跡 本丸・二の丸整備基本構想』に基づきまして、復元的整備の時代設定は「a. 台地の中に包蔵されている「歴史的な厚み」全体を保護するために、城が城として機能していた最終期の状況に保存・整備することとし、原則として江戸時代末期の姿を標準として整備する。」としており、それに続いて、「b. 例外として、発掘調査等により小田原北条時代等の特性を表す遺構が発見された場合は、その歴史的特性を十分明確にしながら、「江戸時代末期」に縛られない整備を行う。」とされてきました。

それに基づき、御用米曲輪についても江戸時代末期の姿を整備するとの方向で、整備遺構確認のための発掘調査を平成22年度から開始したところでもあります。それで『史跡小田原城跡御用米曲輪整備実施設計』を策定したところですが、この実施設計は、江戸時代末期の御用米曲輪の姿を表出させるための実施設計であったわけではありますが、基本設計を経ずに発掘調査途中での策定であったことから不備が多く、平成24年度に改めて『史跡小田原城跡御用米曲輪追加整備実施設計』を作ることになったという経緯がございました。

ですので、ここまでの過程の中では江戸時代末期で整備をするという基本方針がとられていたということがベースになっていると思います。

しかし、平成23年度に実施した第3次調査において、例外としていた「小田原北条時代等の特性を表す遺構」が顕著に検出されたことから、神奈川県・文化庁との調整を経て、小田原城の歴史の重層性を明らかにするため、戦国時代の遺構についても江戸時代の遺構を損なわない範囲で調査を行うようにとの指導を受けました。これ以後、戦国時代の遺構調査を第7次調査まで実施してきたという経緯があります。

その後、具体的な整備計画については、発掘調査の概要報告書における調査成果を踏まえて再構築していくこととなり、『史跡小田原城跡 本丸・二の丸整備基本構想』における「城の特性をより理解しやすくするため、複合した時期のままで説明することも必要である。」との位置づけから、「史跡の特異性に即して一体として国民一般の活用に供することができるよう、必要な整備を行うこと」が望まれるとの考え方が示されていますので、それに基づき史跡小田原城跡調査・整備委員会での検証を経て、戦国時代と江戸時代の双方の遺跡を活かした修景整備を行うことという形で、これまでの江戸時代末期までの整備というところから2時期での整備という考え方へシフトしていったというところがあります。

平成30年度に『史跡小田原城跡御用米曲輪整備基本設計』が企図されましたが、検討資料が不足しているとの理由から、近世期のみでの整備基本設計が策定され、戦国期の検討はこの時には取りやめとなったという経緯があります。そのため、「史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期～江戸期整備基本設計業務打ち合わせ」というものが全6回、この年に行われておりまして、整備基本設計策定に向けての調整会議が行われております。

その会議の中で、文化財保存計画協会より戦国期整備のためには、整備委員会の下に部会を設けるのが良いのではないかという提言がありまして、令和元年2月12日の第6回打合せで専門委員を選定した専門部会を設置することが決定されたという経緯がございます。

これによって、戦国期整備の検討部会が設置されるという方針が固まりました。

また、この頃には同時に『史跡小田原城跡保存活用計画』の策定作業が行われており、同計画は令和3年に完成しました。

『史跡小田原城跡保存活用計画』では、『史跡小田原城跡 本丸・二の丸整備基本構想』をはじめ、既策定の『史跡小田原城跡保存管理計画策定報告書』（1976）・『史跡小田原城跡保存管理計画策定報告書（二）小田原城八幡山遺構群』（1980）・『史跡小田原城跡整備の理念と方針』（1982）・『史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画策定報告書』（2010）の内容が『史跡小田原城跡保存活用計画』に統合され、以後は『史跡小田原城跡保存活用計画』で小田原城の保存・活用を図っていくとの方針が決定されました。

『史跡小田原城跡保存活用計画』においては、小田原城の本質的価値を守り、未来に伝えるとの視点から、「戦国期から近世にわたる城郭の整備」がうたわれ、御用米曲輪については「発掘調査成等の調査成果、整備基本設計、実施設計に基づき、専門家等の指導を受けながら整備を推進」とし、「戦国期の庭園跡等が発見されたため、一部に戦国期の遺構を整備することとなった。」と明記されまして、「戦国期エリアは、今後数年のうちに戦国期整備基本設計を行うことを見据え、必要な調査を実施し、江戸期整備がある程度進行した段階で整備を実施するものとする。」というような位置付けになっております。

この段階で、『史跡小田原城跡保存活用計画』が策定され、その中で御用米曲輪を戦国期遺構で整備をするということが名言されたという流れになっております。

その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、令和2・3年度は整備委員会が各年1回のみしか開催されなかったという時期があり、大きく議論を進めることはできなかったという状況が生じていたものの、令和4年5月16日に開催した第1回整備委員会において、審議事項として令和元年2月12日に提言のあった「史跡小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会の設

置について」が議題となり、部会の設置とともに部会員の構成員として、整備委員会より小沢委員・宮内委員に参加して頂き、そのほか国立歴史民俗博物館名誉教授小野正敏氏、奈良文化財研究所高妻洋成副所長、慶應義塾大学教授中島圭一氏に委員をお願いするということでご承認頂きまして、話が進んでいったという流れとなります。

合わせて、この頃にはひとつの空間に複数の時期の遺構を整備することへの危惧が整備委員会の中でも指定されて参りまして、その際に当時の委員長より「戦国期整備は戦国期整備の部会で検討してもらうのが良い。」とのコメントがあったという経緯があります。

この時期に戦国期整備検討部会が設置されて、複数の時期で整備するのはどうなのか、という意見が出るようになっていたという流れとなります。

これ以降、皆様ご承知の通り、部会での検討は進めて頂きながら、その内容については整備委員会各回で報告してきたところではありますが、令和6年5月24日の令和6年度第1回整備委員会で、部会から「全面を戦国期で整備する。」との結論が出たとの報告を事務局から整備委員会にしたところ、整備委員会ではこれから申し上げるような意見があったということになります。

この際の議論では、部会の位置づけや権限についての認識が統一されていないことが改めて認識されるような状況となりました。主な意見としては、「部会の結論がそのまま整備方針になるのがすっきりする。」という意見があり、事務局からも「戦国期整備については部会に一任し、部会での結論を整備委員会で承認して頂くという流れで考えている。」と発言させて頂きましたが、「戦国期の遺構について部会に一任しただけであり、曲輪全体は近世半分・戦国期半分との方針は決定済、部会に検討してもらうのは戦国期のところのみ。」だというご意見があったり、「実際の具体的整備方針は決まっていないはずであり、時代が混在した整備は辞めたい。」という意見、あるいは「最終決定は誰がするのが曖昧だ。」という意見などがありまして、部会の位置づけについては委員会の中でも解釈の相違があるということが確認できたということです。

ただし、事務局としましては部会設立時の令和4年の段階で、文化部長確認の上での市の方針として、当時の担当者から必要な追加調査を今後行っていくんだ、戦国期整備範囲を限定せず、整備方法についても部会の審議内容を反映するんだ、既存の近世整備範囲においても、戦国期整備範囲が広がる場合には、補助金の対象外でも市の財源で実施設計費用を捻出して実施していく、この件については神奈川県教委相談済であるということなどを部会長にご説明をさせて頂いたという経緯が確認できております。

ですので、この時点で戦国期整備は範囲・内容については、部会に一任しているものという解釈ができると考えております。

また、令和4年5月30日に開催した最初の小田原城跡御用米曲輪戦国期整備検討部会においても、事務局から「戦国期整備については平成27年度の委員会で説明した内容から検討はほとんど進んでいない。課題は多いが、御用米曲輪整備の再スタートと位置づけ、ひとつひとつ解決していきたい。」と部会の役割の説明をし、部会長から親委員会より参加の部会員に対し、「市の説明の通り、戦国期エリアは部会で検討してくれということで、親委員会は了承しているのか。」との確認があり、「先の整備委員会で了承され、その成果を待つということになった。」との回答を得ております。これを踏まえましても御用米曲輪の戦国期整備は、範囲・内容を含め、部会に一任されているものという認識で解釈できると考えております。

まとめますと、以上の経過から、事務局としては御用米曲輪の戦国期整備に関する範囲・内容は部会に一任しているものと考えております。しかし、整備委員会委員各位の中での解釈の相違があることは事実であり、その点を整理しきれていなかったことは事務局の運営上の責任であると考えております。

したがって、改めて本部会において部会の位置づけについての認識を確認させて頂いたうえで共有して頂き、戦国期整備の方向性を確定したいと思います。以上の点につき、事務局の理解と齟齬があるかどうかを含め、部会員の皆様のご意見を伺えればと思います。以上でございます。

部会長

ありがとうございます。

私どもも知らない経緯もまとめて頂いていると思います。口頭ではいろいろと説明を受けていましたけれど、これだけきちんと経緯をまとめて文章にして頂くと、親委員会が何でそんな迷っているようなことを言っているのだろうと思いますし、我ながら安心したところであります。

私としても今説明のありましたような経緯、細かいやりとりまでは知りませんでしたが、この部会をこんな風に運営していきたいという認識でやっていたつもりです。

で、先程も話がありましたように親委員会から来ているお二人の部会員にも最初の部会の時に確認しましたし、その後の議論の進め方の中でも再三確認してきたところではありますが、一応ここで資料としてまとめて頂いたので、これを踏まえた形で改めてもう一度みなさんの共通認識、部会の位置づけや方向性を確認させて頂きたいと思います。

いかがですか。

部会員

異論なし。

副部会長

親委員会の方でも、色々のご意見のある方はいますし、令和6年度の委員会の時に齟齬があったことは事実ですので、ぜひ親委員会の方でもこれをご説明して頂いて、確認を取って頂きたいと思います。

部会長

部会としては、そんなに反論するようなことはないと思います。戦国期の整備でやっていくということは確認しているし、その方向性で部会としてやっているわけだし。

さらに親委員会側でも、一つの時期ではなくて複数の時期にすることの煩雑さみたいなものを危惧する声はあるわけだから、選択肢はそんなにないと思います。その辺を再確認して頂ければいいのではないかと思います。

ただ、親委員会にも新しい委員の方がいますよね。そういう方を含めて互いに共通認識となれば、これからはスムーズに進むのではないかと期待しておりますので、ぜひお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。事務局としても、先ほどご説明させて頂きましたように、御用米曲輪の戦国期整備に関する範囲・内容につきましては部会に一任しているものと考えています。今のご意見を基に、これからご審議頂きます内容につきましても親委員会に報告したいと思います。

なお、参考資料3としました「史跡小田原城跡調査・整備委員会規則」をご覧ください。第6条6で「部会長は、部会の事務を掌理し、部会における調査審議の経過及び結果を委員会に報告しなければならない。」とされています。

基本的な説明は事務局からいたしますが、具体的な報告方法としては、部会長に親委員会にご出席頂く、もしくは親委員会よりご参加頂いている部会員にご報告頂く形になるかと思いますが、どのようにいたしましょうか。

部会長

今回はそれだけのために参加するのということもあったので、私はリモートで参加させて頂きました。部会員のうちの二人が親委員会にいたのでお任せし、親委員会の当初のところでこちらの考え方は述べさせて頂いたのですが、それではうまく伝わらなかったと。対面でやっているのとリモートでは効果が違うんだなと認識した次第です。今回はそういう歯がゆさもありましたので、次回は実際に参加させて頂いてその場で説明をさせて頂きたいと思います。

副部会長

よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございます。では、そのような方向で調整させて頂き、詳細は後ほどご相談させて頂きたく存じます。

事務局

それでは、改めて「戦国期整備の方向性について」私の方から説明させて頂きます。「全面を戦国期で整備する」とのご提言を頂いているところではありますが、親委員会より再度整理して報告するようにとの指摘がありましたので、しつこいようですが気になる点をご説明させて頂きまして、再度全体の確認をさせて頂きたいと思っております。

まず、A3の資料2をご覧ください。

資料2は、令和5年度第2回の本部会で事務局より提示させて頂きました御用米曲輪の「遺構情報整理図」という名前がついている資料になります。

本年度4月に事務局を引き継ぎまして、今までご議論頂きました内容を整理・確認したのですが、資料が生かされていないケースが多いということに気づきました。それはもったいないことですので、この図は一度見て頂いているものではありませんが、改めて扱わせて頂いて、ここから話を展開させていきたいと思います。

この図では、戦国期の御用米曲輪の空間構成を、石組水路をベースにA～Mまで、JがJとJ

に分かれておりますので、それを含め 14 区画に分けて整理しています。ただし、この図を提示させて頂いた時点では北側 ABCEFG の辺りは調査を行っていなかったところがありますので、まだまだ情報が不十分であった段階です。

そういうこともありまして、北側の空間構成を把握するため、石組水路の続きを確認することを目的に令和 5 年度より第 8 次調査以降、発掘調査を実施するというのを本部会でお決め頂いたというような流れになっています。

その結果、昨年度実施の第 10 次調査までに確認した遺構分布図が資料 3 になります。復元想定を含めたラインになっておりますが、これまでもお示ししている図の進捗版という形です。これまでに確認した御用米曲輪の遺構を、想定復元箇所を含めて最大限に示したものです。合わせて、前回部会で宿題として頂きました砂利と拳大の玉石、硬化面の範囲をこの図の中で示させて頂いています。

この図を踏まえまして、資料 2 を改定して新たに空間構成として提示させて頂きましたのが資料 4 になります。資料 4 をご覧ください。

資料 2 を基に作成しておりますので、全体としては A～M の区分けは変わっておりません。その中で B を 2 分割、C を 3 分割、D を 2 分割しています。また、E か F か判断のつかないところが 2 区画あり E'・E or F という区画を新たに設けまして、全部で 19 区に分けております。

区分理由とその内容につきましては、図中に簡単に注記していますので、詳細は後ほどご確認頂ければと思いますが、新たに発掘調査で確認した北側の状況を踏まえ、以上のように整理しました。

そのうえで、資料 5 をご覧ください。資料 3・4 を通してある程度戦国時代の御用米曲輪の様相が見えてきているという状況がある一方で、資料 5 の凡例にも示してあります。【赤】が発掘調査で検出した戦国期の遺構ですが、塗りつぶされている濃い【グレー】の範囲は戦国期までは掘っていない未調査の部分ということになります。もうひとつ、【茶色】の範囲は攪乱により戦国期の状況が不明瞭な範囲です。攪乱底で戦国期の遺構が確認されている部分もありますが、ご覧頂けますように、実際に戦国期の遺構が検出できている範囲は極めて限定的であるということをご認識して頂けるのではないかと思います、この図を作りました。

結論から申し上げますと、戦国期の状況が確認されているのは、白抜きの【赤】遺構の部分だけということになります。

確かに資料 3 のような遺構の想定、資料 4 のような空間構成の想定はできていると思いますが、資料 5 により戦国期が不明瞭な部分が【グレー】【茶色】だけあるというのが現状で、具体的に戦国期の調査が実施できているのは白抜きの範囲に限られるということです。

つまり、「全面を戦国期で整備する。」となりますと、推定復元せざるを得ない部分が極めて多いということが現実だと思います。具体的には、この後の「審議事項Ⅱ 御用米曲輪平場の整備案について」とも関連しますので、詳細は次の審議事項の中でご議論頂ければと思いますが、ここでは全体としての「戦国期整備の方向性について」は、こういう状況がある中で「全面を戦国期で整備する。」ということによって本当に良いのでしょうかということを、再度確認させて頂きたいと思います。全面をという意味でも、様々な解釈というか手法があるかと思いますので、その辺も含めまして「全面を戦国期で整備する。」というところを改めて確定事項とさせて頂くために

ご審議を頂ければと思います。よろしくお願いします。

部会長

ありがとうございます。まず私の方から一言申し上げさせていただきますと、「全面を戦国期で整備する。」ということの意味は決して全体によく残っている、あるいは全体に遺構があるからということだけで「全面を戦国期で整備する。」と言っているのではなく、むしろ近世だとか戦国だとかをごちゃごちゃに混ぜて整備するということの無理さ、あるいは市民の方が見学に来た時にわかり難いだろうということで、この部会では戦国期というものを前面に出して整備しようと主張している。それはみなさんも共有頂いているかと思いますが、そういった意味だと思います。

だから、多少残りがいい悪いということ、不明瞭な部分が多いということと、「全面を戦国期で整備する。」ということは矛盾しない。そういう考え方で整備面を整理するということに意味があると私は考えています。

と、先に主張だけさせて頂きましたが、皆さんから意見を伺いながらそれが間違っていたら謝りますので、ご意見を述べて頂けたらと思います。

副部会長

今確認させて頂いた資料5ですが、【グレー】のところに「戦国期末調査範囲」と書いてあるが、東側のエリアでは石組水路がでている。先程の新しく書いたエリアではBとCの間にあたるところが【グレー】の中に【赤】がかかっているというのは矛盾するのではないかと思います。これはどういうことでしょうか。

事務局

ここには、近世初頭の礎石建物がありましたのでそこまでしか調査していません。戦国期については、その中を部分的にトレンチで抜いたところで見つかっただけで、それが【赤】遺構ということなので、全体としては戦国までは下がっていない状況です。トレンチ部分だけが戦国期という状況です。

部会長

飛び石状でしか掘れていないということね。

副部会長

なるほど。硬化面も、資料3で塗ってあるところも【黒】の中に入っているのでは。

事務局

資料3は、最大限の広がりを見込んで描いた図です。

副部会長

了解しました。

部会長

でも、資料3の図の想定が結構正確だってことですよね。

事務局

もちろん、正確だと思って作った図ですが、最近はこの図がちょっと先行し過ぎているのではないかと思います、本当にわかっているのはこの範囲ですと言うのを再認識して頂きたいと思ひまして、資料5を提示いたしました。

部会長

厳密に言えば、ということですね。了解しました。

どうぞ、ほかの部会員の方からも。

部会員

親委員会の方で戦国期と近世は半々だという風に考えられているという方がいると先程の説明にありましたが、その方などが考えていらっしゃるの、おそらくI J K L Mの庭園遺構のあたりは戦国期だということだけれども、曲輪の真ん中の近世の蔵があった部分から北側は近世だと認識しているのではないかと想像します。

ですが、ここ数年の間に北側部分の発掘調査が進んで、そちらの方でも戦国期の遺構がかなり広い範囲に広がっている様子がわかってきた。そうした成果を生かすという意味では、北側部分を戦国期で整備した方がいいのではないかと考えます。

そうした時に、戦国期まで掘っていない真ん中の蔵の部分だけ江戸時代ということになると、それこそ現地にいらっしゃる市民の方たちが混乱してしまうと思います。そうした観点からも、基本的には平場は「全面を戦国期で整備する。」という方針が良いと考えます。

部会長

ありがとうございます。他の方は。

部会員

時代の違うものを整備しているということでは、平城宮旧跡でもある。でも、それは区画がしっかり分かれているので、来た人にもわかりやすい。最初の方はこちらの方が中心であって、変化していったということとか。あそこは見やすいのでそういう整備のやり方もあると思います。

でもこの場合は、境界がよくわからない。空間・場所の使い方として、どう分けるのかというのが良くわからないということは、見に来た方にしたら区別つかない。時代の変わり目とかが見難いというのがありますので、そういう考えからすると、見通した感じでの統一性というのが必要だと思います。そういう意味で「全面を戦国期で整備する。」としまししょうと。

そのうえで、当然その後の江戸時代への変遷というのは当然ありますから、それを別の手法で表現していく。それはバーチャルでも良いし、いろいろな表現手法があります。そこを使っていけば、戦国期にこうだったものが時代を経て江戸期にはこうなった、と。それが見えるのではないかと思います。なので、そもそもは戦国期に統一した方がいいだろう、と。見に来られる方のことを思うとそう思います。

部会員

私もみなさんのご意見と同じです。平場の部分は「全面を戦国期で整備する。」というのが見に来た方の誤解が生じない展示方法だと思います。後は今ありましたように、他の時代、江戸期から幕末までの時代の遺構が重なって出ているという、その重層性が重要性だと思いますので、それをどのように伝えていくのかというところが大事だと思います。

部会長

今の最後の問題は、あとでまた整備の手法の時に考えたいと思います。

先ほどご発言頂いたことと関わると思うのですが、南半分だけを掘って、よく残っているからこれを戦国期でやりましょうというのは、これはその戦国時代の館の空間からいうと限られた機能をもっている部分だけを扱うことになるに過ぎない。当時の空間論から言えば、北側の今新たにわかった部分とセットで館というのは成り立っていたのだ、と。

そういう認識がないものだから、南側半分には遺構がたっぷりあって、池もあって、よく残っているから戦国期はあれで十分というのは、遺構としてしか見ていない人の意見。館全体の空間を考える時には、北側部分がくっついてこそ初めて戦国期の館の全体構造がわかる。この論点が落ちている。

副部会長

最初に仰って頂いたように、この検討に入った段階では半分しか発掘調査が行われていなかった。それが、発掘調査によってこれだけ全体が確認できたことで、御用米曲輪一体でのゾーニングとか遺構全体の構成がわかるようになった。それが非常に大きい成果だと思っています。

さらに、前回ご報告があったように、この後の段階として今の土塁と相似形で礎石建物が確認できたということからは、その変遷が次の段階の準備段階にあることがわかる。この重層性という小田原城の形成過程が非常によくわかるようになったというのが重要。だから、何としてでも一体での整備を行って頂きたいというのが希望です。

部会長

わかりました、ありがとうございます。

ということで、各部会員もだいたい同じ論理だと思います。むしろこの「全面を戦国期で整備する。」ということではじめて戦国期の空間構成が明らかになる。それが重要。それがさらに最後に副部会長が言って下さったように、実はそのまま近世の空間論へと繋がっていく。そういう意味でも時代を超えた空間の捉え方が見える。それが大事なんだという話を、親委員会にもきち

んと伝える以外にないのかな、と思います。それをきちんと伝えれば、それに異を唱える人はいないと思うのだけどねえ。

ということで、本部会では「全面を戦国期で整備する。」という方針に決したいということを確認させて頂きたいと思いますが。

部会員

はい。意義なし。

部会長

ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

部会長

それでは次に、具体的にどんな整備が考えられるのか、ということで（１）審議事項 「伊御用米曲輪平場の整備案について」に移ります。

事務局から説明を求めます。

文化財保存計画協会

それでは、私からご説明させて頂きます。

資料６の説明です。資料の分量が多く、大きく前半と後半に分かれております。資料６－１から６－７。後半は資料６－８から６－１４である。全体的なお話についてご説明させて頂いて、一度ご議論頂いた後にこの後の遺構ごとの細かいお話をさせて頂きたいと思います。

それではご説明させて頂きます。資料６－１ですが、御用米曲輪平場の整備案ということでこれまでの振り返りということで提示させて頂いたところです。今までにどのような整備をさせて頂いたかというところですが、現在の整備状況は平成３０年度に策定された基本設計とその後に実施設計を行っているのですが、そちらに基づいて現在は北東と北西の土塁、図面の赤点線の範囲、あと瓦積み堀の遺構表示などの整備が完了しているという状況です。ただ、平成３０年度に想定していた近世の予定の内容、未完了の部分があり、４蔵跡の遺構表示、５号蔵跡の遺構表示、四阿の設置や管理用堀の設置、南東堀の表示、鉄門坂の整備、相生橋の表示、多目的広場の整備といったところが過去には検討されていた状況です。

先程のご議論から、全面的に戦国期で新しい情報を検討して整備を進めていきたいということがあるのですが、令和６年度第３回の部会で「遺構が確認されている範囲とそこから連続性が想定できる範囲での整備」というところを大きな方針としてこれまでご議論を進めてきて頂いたところです。これに関しては、当時の空間をわかりやすく表現できるということで、いい内容かなと考えているのですが、先程の発掘状況のお話からもわかるように、不明な範囲が空間として残ってしまうというのが今現状課題となっておりまして、その部分をどのように解決するかと

ということで、資料を作ってまいりました。

次に資料6-2です。こちらが令和6年度第3回部会で決定した整備案に最新の北側の範囲の状況を入れた図面となります。これでみて頂くとわかるように、南と北の範囲の間が、空間がわからないのであいているといった状況です。

次に資料6-3です。こちらは平成30年度の基本設計の図面に北側の状況を入れ込んだものとなっています。こちらについても当時計画した車両の導線がつぶれてしまうんですとか、資料6-2と同様にどうしても真ん中の空間があいているといった状況になります。で、これを踏まえて改めて検討する必要があるということで、持ってきた図です。具体的な案は3つあるんですけども、そちらについては資料6-4をみて頂きたいと思います。

3つの案のうちのまず一つ目でございますけれども、不明な範囲をどのように扱うかということで、案1として戦国期整備面の地形を下げて表現するという内容を図面で示してみました。これについては、敷地全体を下げて、一体的に再現するという方法でして、こちらのメリット・出デメリットを整理したのですが、メリットとしては敷地全体が戦国期として下げることから来訪者が理解しやすい。あと、不明な範囲も含めて同一平面で整備することから全体的な館としての規模が伝わるということ、園路については戦国期整備面までと同じ高さまで下げて園路を通してよいのではないかという風に考えています。こちらの案についてのデメリットとしては、不明な範囲も含めて同じ平面で整備したときに、わからない範囲があいまいになってしまわないかということと、周辺の整備済みの地盤面から掘り下げることになるので、どうしても下においていくためのアプローチや階段、スロープをどのように配置するのかというのが、今イメージ図上にあるのですけれども、再検討が必要だということなんです。

次に案2として、資料6-5です。平場のうち遺構のわからない範囲は下げずに表示するという方法です。その中で案の2-A・2-Bの二種類あるのですが、まず資料6-5ではわからない範囲を園路として整備した場合ということでお示しさせて頂いています。この方法としては、わからない範囲というのを戦国期の範囲とはちょっと切り分けて、活用に特化した来訪者のための園路として整備していくということ。なるべく遺構表示とは異なる園路や植栽等を設けて来訪者のための緑陰やベンチ等を置いて不明なところを解消するという方法です。こちらの案のメリットとしては、攪乱範囲で園路や植栽を想定しているので、遺構への影響は少なく、こういったものを敷設できるのではないかとということと、園路に沿って緑陰やベンチ、解説板等を入れることができるので、来訪者の方のための見学機会や滞在時間を延ばすことができるようになるのではないかとこのところでございます。デメリットとしては、デザインによっては、当時から園路とか植栽があったのではと思われる可能性があることと、補足ではございますが、基本的には戦国期の内容で作っていくということですが、工夫次第で植栽だまりを蔵跡の範囲にあわせるなど、目立たない範囲での表示ということも可能ではないかということを考えています。蔵跡の表現については、今お話ししている案の2について平行で案を出しているのですけれども、平面的に表現する方法と、デジタルで、ARで表現する方法もあるので合わせて検討することができるのではないかとこのところなんです。

次に資料6-6、これは3つのうちの3番目の案です。こちらについては、わからない範囲を大きく広場として整備してしまうという案です。手法としては、わからない範囲を広場とする。

広場とすることで、近世の蔵跡の部分にその表示をすることが可能です。メリットとしては、イベント等の活用スペースとして使うことができるということと、広場として舗装の下にまだ建物があつたかもしれないということのイメージを持たせることができるということがあり、解説板などを通じてそういったところの活用もできるといったところですが、デメリットとしては、今この案では大きな緑陰は設けていないのですが、日差しの問題がある。

一段下げた戦国期の整備面に配置することになるので、遺構との取り合いが難しいというところがあります。表現的なところでは、戦国期の整備検討を進めているところですが、いろいろな舗装を使って表現するということがあるので、またこちらを複数の舗装を使って構成することになると、空間としては煩雑というか複雑なデザインになってしまうかなというところがあります。蔵跡の表現の話在先程出したのですが、今また追加で詳しく説明させて頂きたいのですが、平面表示の部分はこういった広場の部分に平面的に表現するという方法で、それについてはメリットとしては比較的に位置がわかりやすい。物理的な規模が把握しやすいというところがある。デメリットとしては、先程ご意見でもありましたが、時代が混在することで来訪者の理解が混乱してしまうということにつながりかねないというところがございます。

案の2に関しては、バーチャルでの表現になりますので、遺構への影響がない形と、平面表示では伝わらない高さですとか立体的な空間とはまた違う部分にはなるのですが、バーチャルだからこそ表現できる情報量はあると考えています。デメリットとしては、スマートフォンを所持していない層は体験できないというところがあるので、解説の機会の不平等が生じるのではないかなというところと、システムの維持ですとか更新のコストがかかってしまうので、そのあたりも課題かなというところと考えています。

次、資料6-7です。これは補足的な活用に関するご意見を頂いたところの参考資料です。小田原城の城址公園内で小学生とか子供たちの団体が休憩したり雨宿りしたりするスペースがないという話を伺いまして、緑陰があつた方がいいのではないかなというご意見も頂いておりまして、こういったものが考えられるかというところをお示しした資料となります。

遺構への影響が一番懸念されるところかと思いますので、基礎を使わない、置き型のパーゴラとかもありますし、どうしても構造物を設置するともものすごく目立ってしまうところも景観上の課題なので、なるべくこう重厚感を出さないようなパーゴラの例や緑陰を植栽で樹木を植えるかもしくはパーゴラにつる系の植物をまくか等の方法もあるのと、壁面と屋根だけでシンプルに作るという方法もあるかな、というところですが、これに関してもご意見があれば伺いたいと思っています。前半の説明については以上です。

部会長

ありがとうございました。

最初に一つだけ確認しておきたいのですが、案の1と2の違いは、戦国期の整備面をちょっと下げて表現するか、全体を真っ平にするかということか。この下げるというのはどのくらい下げるのでしょうか。

文化財保存計画協会

過去の基本設計では、近世期からと戦国を 50 cm 程度下げるということにしておりました。それより構造的なものを出すともうちょっとクリアランスが浅くなってしまうかもしれないのですが、90 cm 程度のレベルかと考えております。

部会長

その高低差には何か見切りか何かあってということか。あるいは自然の法か何かで下げるとのことか。

文化財保存計画協会

今は法で下げるようかと考えています。

部会長

わかりました。今説明頂いたのですが、案の 1 があって、案の 2 が A と B。要するに、戦国期が分かっていない部分をどう処理するか、あるいはどういう風な使い方をするかというところでの差ですね。細かいところは除くとして、遺構がわかっているところそのものについては、同じような整備と考えてよいのですね。

文化財保存計画協会

はい。

部会長

では、とりあえずは案の 1、案の 2 の中での疑問点、あるいは私はこちらが良いというような意見があれば伺いたい。あるいは、もし先に事務局推薦というのがあれば、一応それをとどめながら議論を進めていければと思うが。

事務局

案の 1 と案の 2 がありますが、戦国期の遺構表示方法は共通するとして、その他をどうするかと考えた場合に、案の 1 でみんな下げてしまうと全部がフラットになって確かに一面で見やすいかもしれませんが、全部フリーになるとレプリカで作ったところの維持管理をどうするのかなど様々な問題が出てくるように思っています。御用米曲輪の外周はすでに近世で整備している状況の中で、計画協会から説明のあったように、法で 50・60 cm 下げるとなると全てがすり鉢状になるような状況になってしまうので、水の処理などを考えても課題が多いのではないかとというのが案の 1 です。

したがって、案の 2 での整備が良いと思うのですが、この案の 2 の図もまだ詰め切れていないところがありますが、今のところ案の 2 の A の方を事務局としては押したいと考えています。

全体としては先程の資料 5 でも見て頂いたように、不明瞭なところを如何に不自然なく見せるのかということだと思うので、個人的なイメージとしては、屏風絵の金雲（すやり霞・槍霞）

みたいな感じで風景を省略するようなイメージが美しいと思っています。そんな感じで散策路を配置することによって、中央部分は広い範囲で散策路とすることになるのですが、その他の部分にも散策路を配置することによって、より近くで整備遺構を見て頂ける。御用米曲輪全体を散策して頂けるといった状況も作れるのではないかと思います、資料6-5。

資料6-6の方で行きますと、蔵跡の平面表示をするかしないかということもありますが、先ほどご審議いただきました結果を踏まえ、まずは一つの時期でというところが前提だと思いますので、蔵の表示自体はしないながらも、やっぱり緑陰はどこかにつくらないといけないので、緑陰をつくるとなった時にいくらかその位置を木が生えているところが蔵だよ、と言えるくらいのものはあっても良いのかな、という程度のところです。

部会長

細部のイメージはこれからだと思いますが、基本的な考え方として事務局は案2-Aだということを提案された。横並びで案を出してもらって議論を進めると議論百出になってしまうので、最初に事務局としてはこの案で行きたいという説明を受けて、問題があれば意見を言わせて頂くという進め方にさせて頂きたいと思います。

どうでしょう皆さん。もちろん、事務局案に反対だということであれば言って頂きたい。

副部会長

個人的な意見としては、案の1か案の2かというのであれば、私も案2の方がいいと思っています。それはやっぱり、案の1だとすり鉢状になるということもありますし、わからないところがある程度わかって、それが違和感なく表現できるという点では案2の方がいいと思います。

ただ、植栽をするということにはすごく抵抗感があります。理由は2つあるんですけど、1つは先程もお話があったように御用米曲輪全体が一つの空間であって、北側と南側は一続きになるはずなのに、そこに植栽が立っていることで一体で空間を把握することができ難くなるのではないかと。障壁になってしまうのかというのが一番気にかかることです。

もう一点は、近世の遺構の上に植栽をするということで、小田原城は今までも植栽で苦労して来た中で、新たに植栽をするっていうのに、ものすごく抵抗があるということです。できれば植栽は避けたいな、と。

蔵跡については、先程全体を戦国期でという意見で皆さん共有できましたので、目にみえる形で具体的に遺構表示するのは反対です。

部会長

確認しておきたいのですが、緑陰をとすることは高木を植えるということですか。緑陰をつくる程度の高さのあるもの。

文化財保存計画協会

そのように思っております。

事務局

今までの小田原城の植栽管理での問題は、実生の木をほったらかしていたのが最大の問題でした。ですので、根の張りようが地下にいかない横に張るものですか、常緑樹の問題ですか、そういうところもきちんと管理できる樹種を選定した上で活用したいと思っています。夏の間、御用米曲輪で発掘調査をやっていた経験からしますと、日陰がなくて誰が御用米曲輪の中に来てくれるのだろうか、というところは最大の問題だと思います。計画協会からは、緑を使わない案としてはパーゴラという提案もありましたが、何等かの日陰は作らないと整備しても機能しないと思っています。そういう意味で緑陰を提案させて頂きましたけれども、陰を作ろうとすると副部長がご心配されている分断されるという状況はどうしても生じてしまうと思いますので、そこが悩みどころです。

部会長

他の部会員の方はどうですか。特に、植栽ということで。

部会員

今、お話を伺って、私もやはり何等かの日陰はあった方が良くと思います。そうすると、空間を分断してしまうことになるというのはある程度仕方のないことかなと思うのですが、植栽かパーゴラかどちらかというと、植栽だとやはり戦国期にこういう植栽があったのかという、そういう誤解が生じてしまう心配がある。あとは遺構への影響ですね。いかに根が深くいかないものを選んだとしても、必ずしもそうならないこともある。

そういうことを考えると、むしろパーゴラの方が、当時はあり得ないものというのも明白なので、そういうこともあるかなと思って話を伺っていたところです。

部会長

ありがとうございます。ほかのお二人はどうですか。

部会員

案の1はやはり違和感があると思います。で、案の2-AかB。ただ、植栽が気になります。

陰は絶対に必要だろうなということを考えると、こういったパーゴラみたいな、しかも仮設で陰が必要な時、イベントをこの下でやるというような。パビリオンのような形で、広場的な活用をやれば分断も抑えることができますし、来訪者も混乱しない。その方がいいのではないかなと。だから、案の2-Bに近いですかね。

部会長

ただし、この蔵跡の積極的な表示はバツというところは共通している。

部会員

事前に図面を見ていたときには、人が来るエリアとしては、日陰をつくる木が生えていた方が

良いと思っていたのですが、確かに視線・空間を分断してしまうのは問題ですね。それぞれメリット・デメリットがあるので、自分の中でもすぐに結論は出せません。日影が必要だというのはその通りだと思うのですが、その程度ですみません。結論が出ません。

部会長

日陰は必要だということは共通している。それから、どちらかというと事務局推薦の案の2の方には皆さんおよそ賛成だということ。

その時に、この高木の緑陰を作っているのが、蔵の位置を狙い撃ちにしている。蔵の表示をしないのだったら別にここでなくたっていいという話になれば空間を遮断しないような形でどちらかに寄せて植える手があってもいいのではないか。案の2-Bのように蔵を意識して、あとでこの下には蔵があるということを結び付けようとするとう樹木をこの位置に持ってこないといけない。そんな考え方になっている。蔵は表示しないのだと、バーチャルでやってくれという話にすればここに樹木を集める必要はない。木を植えること自身は、遮断性を考慮した上で作っていくということが可能だと思います。

そんなに高木嫌いということで排除ということにしなくても、場所だけ考慮するというのでいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

そうすると、案の2-Aを基本にして全体の緑陰の問題なんかはこの中で解消していくということになるかなと思うのです。そんな考え方でよろしいですかね。

副部会長

はい。

部会長

ちょっと伺いたいのですが、資料6-5の図のところで、管理者用の通路というところから今の緑陰のあるところへむかって、細い園路が作られていますね。これも同じように高く園路を作るということですか。これ、何か所かありますよね。3号切石敷遺構の南側と言いますか、あそことの間のところにもある。

文化財保存計画協会

細いところの高さについては、必ずしも高く設定するというわけではありません。

今の線形などは検討段階なので、イメージとしてという形になります。

部会長

問題はもう一つあって、わざわざこの細い園路をつくるということは強制導線で見てもらうということになるかと。それともこの遺構に面したところは自由に入っていいということにするんですか。だとすると、園路など必要なくなるし、その辺の考え方がよくわからない。

事務局

これまでの議論ですと、整備箇所には直接降りては頂かず、外周と園路から見て頂くという形をベースとすると。年に何回か近くに降りて頂けるようなイベントを開催するというような話で考えていたと思います。

部会長

もしそういうやり方だというのであれば。柵を作るなり何なり、入れないということを何かしないといけない。それは具体的な話になるので、また改めて検討しましょうか。

ということで、先程の意見をもう一度確認すると、細部は抜きにして事務局がこれがいいという案の2-Aこれを基調にして、緑陰問題についてはもうちょっと視線を遮断しないようなところに整理するという。それから、積極的に近世の蔵跡については表示しない。という考え方でよろしいでしょうか。

副部会長

Aのパーゴラの案も併せて検討して頂いた方がよいのではないかと思います。

緑陰をどこに置くのかということで、適切な場所がない場合もありますし、パーゴラであれば実際に現代のものだとわかる。それが美しいデザインでこの中に配置できるのであれば、遺構表示としてもいいのではないかなど。緑陰以外の方法での陰を取る方法も併せてご検討頂きたい。

部会長

場所の問題ですね。常設なのか臨時なのか。

副部会長

やり方によっては基礎が入ってしまう。

部会長

わかりました。では、一応この部会としては案の2-Aを基調にして、その中で緑陰問題と木の問題とパーゴラを検討頂くということで、これを原則了承ということにしたいと思います。

決まっちゃったところで言わせてもらってもなんなんですけど、一乗谷は50年たったら、木が大問題になってきて、今は積極的に切ろうという方針になっている。根鉢をいれたり、なるべく伸びない木を植えていたけれども巨木化している。遺構が壊されてどうしようもない。そういうこともぜひ考えてください。

部会員

平城宮跡の八角形の現代的な池。あれは違和感はあるけれども、全然時代の違うものでレプリカを保護するためのものです。そういうやり方もあるので、仮設が可能なのであれば、あらかじめ整備する時にアンカーを打っておいて、風で飛ばないように工夫も必要だと思います。

部会長

今、結構いい素材がありますよね。

副部会長

軽い金属の素材が。

部会長

わかりました、では前半部分はそういうことで意見をまとめさせて頂きました。事務局、よろしいでしょうか？

では、後半戦をお願いします。

文化財保存計画協会

そうしましたら、資料6－8以降の説明をさせて頂きたいと思います。資料6－8はさきほど事務局から資料のご説明がありました、資料4の検討状況を表で整理させて頂いた資料です。空間構成と簡単な遺構構成とこれまでの検討状況をまとめてみました。

本日の課題は、今回ご議論させて頂きたい内容となっております、次回以降に右端の基本設計に向けての課題というところを検討していく予定です。まだピックアップできていない課題もあるので、これについてはまた会議の中で追加させて頂きながら、進めたいと思います。

初めに全てのゾーンを簡単に説明させて頂きます。まず、A B Cのゾーンのところは北側の範囲になりまして、これまでは検討しておりませんので、本日は整備の計画図面において遺構の位置ですとか内容をお示しさせて頂いたところでございます。今後については、整備方法の具体化、南の内容を受けてそれに準じてという形になると思うのですが、こういったところのお話と、先程の園路関係ですとか、それとの取り合いのところが課題として残っております。

Dについては、未調査により戦国期不明というところになり、これが今年度調査対象範囲の候補に入っているというところでございます。調査成果を受けて確認したいと思っております。

E F Gの黄色で示しているところですが、こちらについては上面に蔵跡等があるので、発掘調査できていない範囲。攪乱ですとか未調査の範囲となっております。これまでの検討状況については、戦国期の面的な表現ができないということで、本日の検討課題の内容のところでは、先程お話させて頂きました案の1、案の2－A・Bというところの議論を先程させて頂いたところです。先ほどご審議頂いた結果を受けまして、基本設計に向けては案の2－Aをベースにもう少しいろいろと園路の線形ですとか、植栽・緑陰の件、パーゴラ案が考えられるかどうかということも含めて、資料の作成を進めていきます。

Hの範囲ですが、こちらでも攪乱によって戦国期が不明というところで、一部今年度調査対象範囲に入っているところでございます。発掘調査成果を受け、内容の確認をしたいと思っております。

I J Kにつきましては、これまでもご議論頂いた範囲で、会所を中心とした空間、池と切石敷遺構がある空間、かわらけ廃棄土坑のある空間です。それについては後ほど検討状況の経過を踏まえてご説明させて頂きたいと思っております。

L Mにつきましては、Lについては近世初頭の堀により掘削されており、戦国期は不明の範

圃。Mについては、山の整備を行うところで、地山まで掘削を受けておりましたので戦国期の様子がわからないというところです。Mの部分については、山の整備方法の追加で考えられる案があったので、それについて後ほどご説明させていただきます。最後、区画施設として石組水路がこの空白のゾーンとして取られているところでございます。これについては前回の部会でこういったパターンがあるかというところを示して欲しいとのご指示を頂いておりまして、今回形状パターンの分類について整理しているところでございます。

そうしましたら、資料6－9から説明させていただきたいと思います。

資料6－9はIゾーンの整備ということで、かわらけ廃棄土坑の件です。図面がまだ暫定的なもので申し訳ないのですが、出土状況を立体的なレプリカで表現するという計画でございますが、このかわらけ廃棄土坑の範囲は広く、土系舗装とレプリカを組み合わせで表現したいと考えております。この中で特に386号土坑、この図面でだいたい赤枠の範囲内のところですが、その部分については、もうちょっとレプリカの精度をあげてリアルに再現するというのも良いのではないかなと考えているところです。

事務局

補足しますと、ちょうど左上の写真の真ん中下の水たまりになっている部分が386号土坑です。ベルトの脇に石が2個並んでいる状況が左上の写真と左下の写真にあると思います。90度ふれている感じになっていますが、ちょうどその位置が386号土坑です。

文化財保存計画協会

かわらけ廃棄土坑についてはこのような進捗状況で、もう少し詳しい図面とか詰めていきたいと考えております。

次に資料6－10です。これも前回お話ししたところですが、2号切石敷遺構・3号切石敷遺構をどのように表現していくかというところを表で整理してみました。まず、2号切石敷遺構は、遺構があるところはレプリカで再現する。遺構がないところは、周辺との連続状況もわからないというところもあり、表現しない方針で考えています。周辺をどういう風にすりつけていくかというところについては、具体的に検討してお示ししたいと思います。3号切石敷遺構については、前回もご議論頂きまして遺構があるところはレプリカで再現する。3号については、図の赤い線で追記したところが発掘調査の成果から復元できるのではないかと考えられる範囲となっています。そこについてはレプリカで再現してはどうかと思っております。

反対に遺構が無い範囲、この資料6－10の右側で、連続する薄茶色いところの範囲です。ここについては、復元することも考えられるということで前回資料はお出ししたところですが、3号切石敷遺構特有のモザイク状の表現に関してはなかなか想定することが難しく、この部分は土っぽい表現にするかもしくは切石として、表現するにしても一つの色で表現してはどうかと。

1号池・2号池ともに遺構があるところはレプリカで再現、あるいは石材で再現するという方法もある。遺構がないところでも、発掘調査の成果からこのラインまで復元することができるのを事務局から教えて頂きましたので、それに基づいて今回図面をつくってきたというところでございます。遺構がないところに関して、レプリカで作るか石材で作るかというところは、

もうちょっと費用のことも含めて考えたいと思います。

Kゾーンの整備に関しては他にも議論するところがございます、まず池の水については池の整備をするにあたって水を入れるかどうかというところがありました。それを、まとめさせて頂いております。池に水を入れる場合をA、池に水を入れず枯れ池とする場合をBとし、大きく二つの手法をお示しさせて頂いております。

Aの水を入れる場合、この遺構が本来持っていた水面の美しさを表現することができるということが最大のメリットかなという風に考えております。ただ、池底の素材をどうするかということが課題となっております、例えば粘土質のものを使うとひび割れが生じるため、適切な水分量を保つことが必要であるとか、維持管理する必要があるとか。また、水面による冷却効果とか、よく庭園を整備すると鳥類が訪れたりとかということも面白いメリットかなと思っております。デメリットについては、やはり水を貯めるので、上水道から引くのか、井戸から引くのかというところがある。水道を使う場合は水道料金が発生することと、どうしてもかけ流しが難しいことかと思うので溜水になりやすいということがあります。その場合はアオコとか異臭が発生する可能性が高いということが課題としてあります。

Bの方は、枯れ池とする場合ですが、こちらについては先程お話した維持管理については水道設備関係の金額が抑えられるということがあり、この遺構に関しては護岸に切石を見せるという点でも楽しめる空間になると思うので、それを見せることはできるところがメリットだと思います。デメリットについては、水を入れないことで底面が見えてしまうので、底面が見えても景観上問題ないような工夫をする必要があると思います。また、水がない状態でも、落ち葉が溜まるなどでの清掃が必要になる。あと、もともと水があったということを考えると、そういった水面のゆらぎですとか反射とか水があることでの水があることでの魅力は表現できないなというところがデメリットです。

こちらの池につきまして、水位に関しては発掘調査のデータからだいたい1.7mくらいだったというところを教えてくださいました。発掘調査時の図面から標高で11.95mが汀線だったとの情報を頂きましたので、今図面の想定水位という青いラインのこの部分に想定水位のラインを入れている状況です。水を入れる場合の給水については、上水道に頼ることになるかなと想定はしているんですけど、もし井戸遺構などを活用しての給水が可能であれば、検討してみたいと考えています。池水の給水を考えると、また排水も必要になってきますが、池の排水に関しては大きく二つありまして、自然流下で流す場合と、ポンプによる強制的な排水が想定されます。自然流下ですと、動力不要で維持管理がたやすいということで、機械等の設置が必要ないため、影響が少ないということがメリットであります、泥づまりのリスクがあったりとか、池底よりも低い位置に排水先が必要となるため、遺構との高さの兼ね合いを見ながら設定する必要があると考えます。ポンプによる強制排水については、地形と関係なく排水することができるので、メンテナンスはしやすく、掃除とかはしやすいのかなと思っております。排水のスピードもコントロールすることができるのでメリットではございますが、設置費ですとか維持管理費ですとか、機械も含めたメンテナンスが必須となってくることが課題かなと考えています。また、A・B組み合わせた方法というのとも考えられると思うので、そのあたり、池底の高さ情報も改めて確認して池底にポンプピットを設置できるか等の精査が必要であると考えておりまして、検討を進めてい

きたいと思います。

資料の右側の説明に移ります。しつらえの検討でございます。2号池の護岸というのはレプリカだけでなく、石材での再現が可能であるということも考えておりまして、文化財整備をてがける石材会社にもいろいろ相談して似たような石材が入手できるかをレプリカの検討と合わせて、聞いているところでございます。鎌倉石の代替としては、来待石とか房州石、風祭石ですと芦野石とか白河石ですとか、熊本の阿蘇石などの凝灰岩などです。現在碎石をしていなくても、ストックで持っているところがあるかもしれないので、具体の数量をお伝えして相談は具体的にすることとしています。玉石と砂利の入手先がちょっと心配だったのですが、遺構で確認されているサイズが、だいたい砂利は親指大、玉石は拳大くらいという情報を頂きまして、そのくらいでしたら、近くの富士川で入手することができますよと教えて頂いているところでしたので、こちらについても準備を進めていきたいと考えています。小田原城がジオパークのジオサイトの一つとして指定されているところということも伺いました。発掘調査で出土した風祭石などの石材をストックしてもいるとのことなので、そのようなものも活用して、組み合わせしていくことも良いのではないかと考えているところです。Kゾーンについては以上です。

次、Mゾーンの山の整備についてです。土量がかかるということで、場合によっては中にコンクリート構造物とかをあんことして入れて整備しても構わないのではないかとということも、先生方からご意見頂いているところです。最近、九戸城へ行き土嚢での土塁の整備の状況も見てきたので、こういった手法もあるんだなということでお示しさせて頂いたところでございます。コスト重視ですと、土を使った通常の盛土がやっぱり安そうだなということもありますが、施工性を考えると、土嚢を組み合わせるということも手かなと思います。軽量盛土ですとか、構造物の部分も、活用面とか遺構への重さの軽量化ということでメリットはあるんですが、金額は高いようです。概算でしか確認できていないのですが、具体的な工法を含めて引き続き精査していきたいと考えています。

次に資料6-13、石組水路のパターン分類ということで、事務局より情報提供頂いたもののご報告です。石組水路については側石が一段ですとか、複数段ですとか、底石が根府川石になっているもの、底石が無いものなどいろいろと種類があるということなど、先生方も現地で見て頂いているかと思います。それについてパターンの分類をして頂きまして、大きくこの4種類存在するということがわかりました。それぞれのパターンごとにどのような整備をするかというところの検討を進めて、詳細図を作っていきたいと考えています。

事務局

資料6-13を基に今4パターンと説明がありましたが、提示できるパターンが4パターンとすることでして、細かく分けると20パターン以上になってしまいます。資料6-13で出したのは、石を縦に使って底石があるかないか、石を列状に並べて底石があるかないか、この4パターンというだけです。それに鎌倉石・風祭石・根府川石・石塔転用材を使ったものや素掘りのものを含めたのが資料6-14となっています。

ですので、細かくパターンを分けるとすごくバラバラになってしまうんですが、大きくその4パターンプラス石材に特徴があるものという風に分けて色付けするとこのような分類になるとい

うことです。それで何か言えるのか？というのは、よくわからなかったというところではありますが、以上です。

部会長

これは結構重要だと思います。

素掘りというのは、本当に素掘りなのか。石がなかったのか。

事務局

もともと石を使っていない溝です。

部会長

ありがとうございます。説明は以上ですかね。

今日全部決める必要はないと思いますので、それぞれ項目ごとに確認して、何か質問あるいは参考意見があれば伺いたいと思います。それを受け、次はそれを生かした形で提案を頂くという。そういうやり方をしたいと思います。

ということで、まずは前もやっておりますが、かわらけ廃棄土坑についてうかがいたいと思います。基本的にかわらけ廃棄土坑の問題は、今こんな状況でやっていますというくらいのところかと。事務局から何かこれについてありますか。

事務局

いえ、特にはございません。

部会長

では、この件はこれでいいとして、これで進めてください。

あとはどのやり方でどれだけの金がかかるのかというむしろ事務局側にとって一番頭が痛い問題を確認して頂きたいと思います。

次が大きな目玉にもなる、資料6-10、Jゾーンの切石の庭の問題。前と違った点はどこか？前から議論してきたけれども、遺構がないところをどうするかという問題と、遺構がないけれども、ここまではあったと復元できるのではないかというところは把握しているのですね？

事務局

お示し頂いている、左下の赤いやつです。

部会長

ということで、特にこの3号切石敷遺構はそろそろ決めた方がいいね。遺構なしをどう表現するかということ。ここではとりあえず、想定可のところがABC、遺構無し、想定不可もこれがよくわからない。範囲がこの想定ということか。

文化財保存計画協会

この図でいうと、赤線で追加しているところが遺構なしで想定可のところですよ。それ以外の抜き取り痕などのヒントもないところについて、どうするかということですよ。

部会長

遺構あり、遺構なしで想定可までのところくらいまでは右下の図ですね。では、それを前提にやりましょう。遺構無し・想定可ということで本来のレプリカでやろうとしている部分に隣接しているという部分・くっついている部分ですね。ABCどんな風にやりましょうか。表現しないというのはなしですね。

副部会長

なしですねえ。

部会長

そうすると、レプリカで再現するか、別素材で再現するか。これを別素材でやろうかという話が出ている。同じような石でなく。

文化財保存計画協会

そうです。

部会長

それを含めてでいいと思うのですけれども、そろそろ決めてしまおう。じゃないといつまでたっても雨ざらしのままになってしまう。どうでしょう、その辺皆さんから。

事務局

前回までの議論でいきますと、別素材というところが優勢だったのですが、別素材とすると、別素材・別素材ですごい素材数が多くなってしまう。土系舗装にしても何種類にもなってしまいますし、ただ別素材にしようと言うだけでは先送りになるだけで、危ないというか、結果何も決まっていないことになります。

もともと本体がレプリカでの再現ですので、そことの違いをどうするかということ。これまでの議論では、展示と一緒になので、ここがレプリカならあえて変える必要もないのかなというご意見もあったと。

部会長

どうしましょう。

部会員

例えばレプリカだけど、遺構があるところは元の遺構に基づいて色をあわせ、ないところは例

えばグレーにするとかして、レプリカにするにしても色などを分けることで、それが想定だとわかるようにしてはどうでしょうか。

部会長

それはいいかもしれない。わかりやすい。

部会員

そのように、明らかに本来はないという表現であれば、東側部分もできなくはないんじゃないかな。

部会長

想定不可のところ？

あんまり、あれこれいろんな整備の手法が混ざるとわからなくなるよね。自分でもわかんなくなっちゃう。そうか、それも一つの方法か。

範囲想定はおおよそこんなだ、というところまでできているんだから。

副部会長

遺構無し・想定不可というところに関しても範囲は示した方がいい。想定される遺構の範囲は示した方がいいと思うんですけど、この前議論になっていたのは、そこにモザイク状にこう敷き詰めるかという話で、それにはすごくセンスがいるし、もう今残っているものの3倍くらいの面積を創作することになってしまうという議論になっていた。何らかの方法で範囲を表示するということはやったほうがいい。

想定可として、ある程度石の形まで想定しようとしているところとは、どうしてもランクは違ってしまうかなと。

部会長

そのランクを意識するかどうか。

副部会長

敷き詰めるのは、やはり無理じゃないかと思っているんですけど。

それだったら縁石だけというのはどうでしょう。へり石だけ。

部会長

そこまで禁欲的になるかならないか。

副部会長

いや、デザイナーにならないとできない。

部会員

結局それは一色でペタッとやるしかない。

副部長

そう。だから縁石の部分だけなら並べていくっていうのは、何となくできそうな気がしているんですけど、これと同じモザイク状にというのは、石の目を入れようが、それがグレーであろうがちっと難しいんじゃないかと思います。

部会員

だったらいれなくてもいいのではないかと思います。

部長

それは、さっき言った②の遺構無の想定部分の結局目を入れないということだったら、同じ扱いにしかない。

副部長

②は、石の大きさが赤い絵で書いてあるので、何となくこうモザイク状にやろうとしているのかなと思ったんです。この赤いところ。

部長

縁石はね。縁石の上の方、右側のところ。それよりも下側。

副部長

たぶんできないと思います。

部長

できないよね。

部会員

ペタッとした感じにすれば石の大きさとか考える必要ありませんが。

副部長

それをレプリカと呼ぶかな。

部長

で、この石のツラを何かの素材で平らにして、そこに線を引いて。

文化財保存計画協会

そうですね。

部会長

ペタッとしないで、線かなんか引けたらという。

文化財保存計画協会

そんな方法もあるかと思います。一色で溝・線だけ引く。格好悪くなるかもしれませんが。

部会長

デザインの溝・線を引く難しさはあると思います。

わかりました、とりあえずレプリカはここまでは広げないということを前提に、同じような素材で遺構の範囲、切石についてはこの「赤」で入っている範囲をいれる。で、その遺構底の部分についてはシミュレーションを作ってみてくれませんか。今言っていたようなやつで。ベタッとやった時みたいなイメージと、線をこんな風にいたらこんな感じというもの。この二つぐらいの案をやってみて、あんまりだったらやめましょう。そういう感じで努力してみてください。

じゃあ、資料6－11。これも基本的には遺構ありはレプリカで、その失われてしまった部分を石材で再現？落っこっちゃったところを。という理解でいいかな。①のAとBの違い。

文化財保存計画協会

遺構があるところはレプリカです。

部会長

これで言うとも赤線より下半分。赤線より上の崩れている部分をどうするかという問題。レプリカで同じようにここを埋めるのか、それとも石材か。これは他からもってきた石材？

補充した石材でここを埋めるのか。あるいは、先ほどあったような出土した石材を活用することもあるということ。

文化財保存計画協会

そうですね。

部会長

神奈川県としてはどうですか。石垣なんかでは普通にやると思いますが、こういった庭みみたいな遺構に、発掘で出てきた崩れていた部材を使って整備をするというのは。

神奈川県教委

私は特段問題ないと思います。

部会長

なるべくなら、もったいないし本来の石材を使えばよい。ただその場合、保存上は大丈夫なのかという問題はある。

部会員

石の種類によりますね。

事務局

基本的には安山岩です。

部会長

じゃあ、問題ないというか。わかりました。

事務局

あと、これからのお話の行く末しだと思いますけど、水を溜めるとなった時に、レプリカに水を溜めて大丈夫なのかとか、何の素材を使うのとかという問題があるかと思います。

部会長

レプリカの素材どうするの？

文化財保存計画協会

やるならGRC。FRPだと浮いてしまうかもしれないので。

部会員

GRCで水を溜めると、背後というか中の方のメンテがすごく大事になると思います。

文化財保存計画協会

えぐれる感じでしょうか。

部会員

コンクリートと一緒にいうか。

そこに色々なものが溜まってしまうこともあるんじゃないかな、と。

文化財保存計画協会

ちょっと検討してみます。

部会長

順番からすると、先に水を入れるか入れないかということで、整備の技術的な問題が生じると

思いますので、先に水を入れるか入れないか。一応、ここにはA Bとしかないので、事務局としてはどうですか。後の管理も含めて。

事務局

これまでの議論ではどちらかという水を入れるという考えだったかと思うのですが、実際に入れるとするとどうかというところを今検討して頂いているので、それを踏まえての判断かと思います。水がないと池には見えないでしょうし、挙げて頂いたデメリットを見ると、水を入れても入れなくても対応すべき養生は一緒だなというところかと思いますので。

部会長

どっちにしても何かの折には水が自然に溜まりますよね、ここだと。

文化財保存計画協会

そうですね。今日みたいな雨の日には、枯れ池で整備しても雨水がたまるので、排水は考えないといけないと思います。

部会長

発掘の時だって水は溜まっていましたよね。どっちにしても、水の処理を含めた整備を進めていかないとけない。

部会員

気になるのは、水を入れると虫が湧くとか汚れるというところで、メンテナンスが大変そうな気がしますけれども。

副部会長

私もそう思う。水面の美しさという状態がどの程度維持していけるかというところに尽きると思います。

部会長

ご意見を聞いていると、今日は水は入れないという方に傾いていますが、庭園の場合は池だったところは基本的に水を入れるようにしていますよね。じゃないと池の雰囲気が出ない。お客さんに理解してもらえないかと。

副部会長

この池は本来もう少し続いていたのに、発掘調査では全体像が見えていないというところが問題なんです。これが完全に池の姿が見えている状態だったとしたら、いろんな整備がやりやすいと思うのですが、調査区外はスパッと切れてしまっている。これが水を入れた時にどういう風に見えるかというのが問題です。

部会長

本来だったら、1号池からも水が入っていた。それから井戸の方からも暗渠を伝わって水が落ちていた。池の整備は、導水や背後を含めて一体のものとしてやりたいと思うんですね。

どうしよう。もうひとつ、GRCでやるとお金がかかりそうですね。

部会員

相当かかります。

部会長

その問題と維持管理の問題と。できれば本来あったような形で、水を入れて池としての姿を復元してあげたい。だけど、そのお金の問題と管理の問題を考える時に、それが可能かどうかが必要になってくる。

わかりました。そうしたら、こうしましょうか。部会としては、なるべく本来の水が入った池を推薦したいけれども、管理を含めて事務局としてはそれが可能かどうか。それと、GRCのようなやり方を導入する予算的な問題がクリアできるかどうか。それを検討して頂いて、もしそこで無理がないということであれば、実現する方向で次回提案して欲しいと思います。

どうですか、そういうやり方で。

部会員

水を入れた状態にするということで、きれいな状態を保つということは、例えば循環させるとかそういうことまで考えてのことですよ。そうするとかなりの金額になるかと。

部会長

実際に（大分市）豊後府内の大友館でも計画協会がかかわって水をはっているし、（平泉町）柳の御所でも池を作っている。アオコの問題だとかいろんなやり方で対処しましたよね。計画協会は、その辺のノウハウは持っていると思いますので、そういったことを含めてメリット・デメリットを提示してください。そこに事務局側の負担を考えて、実現することが可能かどうかという議論をしましょう。技術的には全然問題ないと思うので。

副部会長

あとはポンプピットですね。ポンプを入れない限りはダメだと思うので、それがどこの位置に入るのか。例えば池の底に入れるのだとすれば、本物の遺構面とどのくらい余裕があるのかとか。どっちに排水するのかとか。

神奈川県教委

イベントの時だけ水を入れるとか、そういう考えは無いのでしょうか。

副部長

どちらにしても排水は準備しないとできない。絶対に溜まっちゃうから。

部会員

これは例えばVRとかそういうことは考えないのでしょうか。水を。

部長

VRはいろんな遺構群で全体としては使っていくとは思うんだけど、池にVRというのはどうかということか。

部会員

水面という意味で。

部長

池の中だけ水を入れて美しいかと言うのもありますね。池も周りに何やらがあるから美しく見えるのであって、ただの溜池みたいなのはあんまり美しくはない。

副部長

スパッと切れているのも含めて、かなり気になる。

部会員

水が汚れていたりするとさらに。

副部長

マイナスイメージがあっては嫌だな、と。

部長

今日、問題点は明確に出してもらえたので、繰り返しになりますけれども、そういった問題点を事務局とよく相談の上、事務局案ですということを次回出して頂ければと思います。

事務局

費用は算出できますか。

文化財保存計画協会

概算的にならできます。

事務局

では、いくつか案を抽出して、その案に沿って費用を算出し、次回ご提示できるようにしたい

と思います。

部会長

できれば、事務局としてはこれが推薦ですというようなものも出してください。

事務局

了解しました。

部会長

それからMゾーンの山の方の整備。

部会員

これもさっき、平場の植栽をどのようにするかということと同じで、Mの部分についても植栽をしてしまって、後々大丈夫なのかという問題があります。ちゃんと管理していけるのかと。

部会長

で、植栽のプロとしては4案ありますけれども何番がおすすめですか、その理由も発言してください。

部会員

難しいですね。植栽はできればあった方がいいですけども、適切な手入れをしていけるのが一番の問題だと思います。費用のことも考えると①ということになると思うのですが。

部会長

一番自然ですね。

部会員

あとはそれを管理し切れるのかどうか、というところですね。

副部会長

勾配はどのくらいになるのでしょうか。

部会長

今の勾配を生かす、それともさらに盛るのですか。

文化財保存計画協会

発掘調査で、山の裾の立ち上がりが出ていたと思います。

事務局

先程ご議論頂いた2号切石敷遺構にスライダーのように石がついている。その勾配が山の勾配を示しているのだろーと思いますので、それに合わせて立ち上げるようかと考えます。あとは、高さの問題なのですが、本丸との間に堀が見つかったので、その堀の位置が一つの基準になるとすると、十数メートルは盛ることになるかと考えます。

かなりの面積があって、かなりの高さで土を盛ることになるので、結構お金がかかるんじゃないかというところで、①～④案、他に盛るとしたら土だけでなく何かできないかというところで挙げて頂いたのがこの4案というところですよ。

ただ、事務局としてはあわよくば、ここの中に部屋を作って管理用の道具を収納したり、一部展示室にしたりできたらいいなという希望で④ができたんですけど、最も高価ということになるので、これは厳しいかと思っています。

部会員

公園整備の都合上、トイレなどをこの辺に設ける必要はないですか。もし設ける必要があるのであれば、こういう場所を利用して作った方がいいかと思ったのですが。

事務局

現状、北西側の土塁の切通しを出たところと二の丸側にそれぞれトイレがあるので、それに頼ってしまう部分もあるかと考えます。もともと平成30年の時やその前の平成24年の実施設計の時には、水飲み場などは設定した方がいいというような話になっていた気がしますけど、その辺の便益施設についても改めてこれから検討していくようだと思います。

部会長

昔、つくば市の小田城では、本丸の土塁が鉄道敷で切られているところに、トイレを設置しようという議論になった。実際にトイレは作ったわけだが、公衆トイレは昔は目立たないところに作らなっていたんですけど、最近はそれでは危ない。あまり目の届かないところに置くのはやめましょうということになってきています。

また、松山市の湯築城みたいに土塁をトンネル状にして断面を復元したところもある。

もう一つは、さっき言っていた本来はあの勾配だった、だから本来の高さに復元するとしなければだめなのかということ。

事務局

むしろ庭園の方の考え方で、その山が庭の借景になっている点をどうするかということもあるかと思うのですが。

部会長

これはやろうとするからものすごく大変な工事になる。本来の法面と違うかもしれないけど、今の法面をある程度復元するような形でやれば、あんまり金をかけず無理をしないでできるよう

な気もする。それじゃだめですか。いかがですか。反対しているわけではないのですけど。

部会員

③の発泡スチロールというのは、僕の知っている限りでは熊本県和水町の塚坊主古墳墳丘で復元したようになる。すなわち、石室の上に躯体を作ってその上に発泡スチロールを置いたんですけれども、これは熊本地震で崩れてしまった。躯体そのものが崩れて、水が入って。発砲スチロールで抑えることによって、箱を作らないといけない。そうすると、どうしても土と躯体との強度の違いがあるので、地震では壊れる。そういった地震対策というかも考えていかないといけない。

また、①の通常盛土にしても土嚢成型にしても、地震が起こるとどうしても壊れてしまうということを考慮しないといけない。もうひと手間かけることが必要となる。特にこれだけの法面を復元しようとなると、ジオコンタみたいなものを積み重ねていって、その上に土を置く。落ちるけど、本体は崩れない。というようなことが考えられるかと。

部会長

崩れちゃった崖やなんかの復元でやるやり方ですね。

そこまでやって復元する、勾配を戻す意味があるのか。それともある程度安定勾配くらいのところまでやってしまって、そこを植栽に使うくらいではダメなのかという問題かと思います。

副部会長

危険斜面地なみの勾配だということですよ。ただ盛っただけではもたない。

部会員

(大分県) 日田市のガランドヤ古墳はもともと石室がむき出しであったのを、ドームを作ってその上に盛土している。そうするとちゃんとした空間ができますから、そういう形を参考にしてもらおうと良いのではないか。

文化財保存計画協会

はい、ありがとうございます。

部会長

古墳の上の重量負担を軽量化するためにこれをやったんですよ。

これちょっと、その辺の意見を聞いたうえで、もうちょっと具体的に。

文化財保存計画協会

想定の高さ検討も含めて。

部会長

想定の図面が欲しい。

副部会長

断面が欲しい。

部会長

勾配がこうなったとか、勾配の問題ですね。

文化財保存計画協会

わかりました。

部会長

もうひとつ石組水路。

これも庭園とともに目玉なんですよ。これについてみなさんご意見を伺いたいと思います。

事務局の方でいろいろ作ってくれたんですが、どこまで厳密さを求めるのかということと、ある程度使い分けに意味がありそうかどうかということは前から言っていましたよね。なので、ここでは5種類にわかれていて、石の使い方でわけるともっと分かれていってしまうということなので、その辺を伺った上でどんな風に考えるかというところを。もともと、鎌倉石、風祭石、石塔と違って、石塔はともかくこの辺は代替でしかできないというのは前提になると思いますので、その時にどこまで厳密な形でやれるのか。

事務局

基本的に風祭石、鎌倉石を中心に使っているのは3号切石敷遺構に伴うところだけです。そこだけはレプリカ主体になると思いますが、あとの石組水路はみんな安山岩の縁石を基本として根府川石を使ったり、風祭石が少し入ったりというくらいです。その辺はあまり大きな問題ではないかなと思っています。

部会長

むしろ石を立てて使う、横に使う、その程度の問題なんですよ。

事務局

そうです。

部会長

この円礫については、手当可能でしょうか。

文化財保存計画協会

これも採れると聞いているのと、あと現場にある程度石があったと記憶しているんですが。

部会長

現場に、というのはあがっちゃっている石？

事務局

あるんですけど、個数が足りるかどうか。石組水路は扁平な石を使っていまして、そういう石だけが揃うかというところとちょっと厳しいかと。

部会長

そうすると、そんなに大きな問題はなさそうですね。石の形状、石の選別さえうまくいけば、自然石で材料が手に入る。サイズと形状ですね。ぺったんこなのか丸いのか。それで特殊な石についてはレプリカを入れれば良いと。それで何とか。

この問題が解決できるのであれば、なるべく忠実にやれば良いと思うんですけど、石組水路縁石ギリギリまできている礎石とセットですよ、この問題は。礎石との組み合わせで建物と石組水路溝、それと砂利敷は材料が手に入るということなのでセットで。

そんなに議論なさそうですね。なんかご意見あれば。

裏はどうするの？ここの石組水路は裏は止めていないというか空積みですよ。空積みでもつかしら。特に立てているところ。意外とこけそうな感じがするけど。

部会員

ちょっと危ないかな。

部会長

裏を餡子入れて止めておかないとダメかと。

事務局

前にそんな図面を描いてくださっていましたよね。

文化財保存計画協会

そうですね。裏にモルタルなどを入れる。据えてから止めるのか、やれるかなと。

部会長

本物の遺構ではないから、そこはやりやすいですかね。

わかりました。じゃあこれはそんなに問題なしで、なるべく本来の形に近い形で復元できればということですね。

部会員

あまりその整備と関係ないかもしれませんが、立石・底石あり、立石・底石なしで塗りわけて頂くことで、何となくゾーンが描けそうな感じで。

部会長

結局、建物の方はうまく残っていなかったけど、石組水路の石の使い方でその建物のランクなどが表現されていそう。できれば、なるべく石の使い方は忠実には復元して頂いて、建物を考えるときの材料に使えるとよい。

部会員

これは立石で底石があるのが、一番ランクが高いということなのでしょうね。

部会長

一番正面のこっち側だもんね。

部会員

そうすると、未調査だけれども、この辺に表の空間があったのではないかという推定を打ち出す根拠になり得ると思います。

部会長

これに砂利敷きの範囲を入れて。こうすることで、御用米曲輪北側を復元することでも館全体の姿が見えるんだと親委員会にも説明できる。

このような感じでよろしいですかね、できる限り忠実に復元するということで。ありがとうございました。いくつか細部のところで宿題が出ちゃったところがありましたけれども、だいぶイメージは湧いたかと。

では、最後の審議事項ですかね、発掘調査の場所について。

事務局

それでは私から説明をさせていただきます。

御用米曲輪の空間構成の中で不確かな範囲はいくつかありますが、資料4でお示したように、近世遺構や攪乱の有無を踏まえ、D・D'・Hというところが最も不明瞭かと思います。

機構改革によって「史跡の発掘調査に関すること」は文化財課の所管ということになりましたので、詳細は文化財課よりご説明申し上げます。

文化財課

それでは、今年度、御用米曲輪の調査を担当いたします文化財課から、今年度の調査範囲についてご説明いたします。

資料7をご覧ください。こちらは、昨年2月に実施した「第3回戦国期整備検討部会」で提

示した資料でございます。先ほどの説明と重複しますが、第 10 次調査までを終えた時点での、御用米曲輪の調査状況を色分けで示しております。グレーが戦国期まで調査済みの範囲、黄色が江戸時代まで調査済みの範囲、白抜きが未調査の範囲でございます。

この未調査範囲の中で、赤で囲った①から④の 4 箇所を、第 11 次調査の「調査範囲案」として提示いたしました。それぞれの目的は、①が御用米曲輪の東側の状況確認、②が石組水路の続きの確認、③が北側調査区と南側調査区の連続性の確認、④が御用米曲輪の西側の状況確認です。

ただ、これらすべてを調査することは予算的に難しいため、前回の部会では、「曲輪の東側の状況を把握することが最優先である」として、①の調査を第一に進めるべきというご意見を頂きました。

続いて、資料 8 をご覧ください。部会でのご意見を踏まえ、今年度の調査を実施するために国へ提出した「現状変更許可申請」の添付資料になります。②と③の位置は変更ありませんが、①は資料 7 の①②を合体させ、その間の部分も調査対象に含めました。

今年度の調査では、戦国期の整備計画を検討する上で必要な情報を得るため、未調査範囲であるこの①のエリアにトレンチを入れて調査を行う予定です。

続きまして、資料 9 をご覧ください。赤い部分が、今年度に調査を予定しているトレンチの位置になります。

まず、最優先と考えている①トレンチにつきましては、御用米曲輪の東側部分の状況を確認するため、はじめに東西方向へ「3×10m」のトレンチを入れ、近世の堀および土塁を確認します。

過去の調査で堀が検出された位置が、現在の地形で一段低くなっている場所になりますが、そこから西側に向かって 10m のトレンチを予定しています。ただ、検出状況によっては、さらに西側へトレンチを延長することも想定しています。今回の調査で堀の位置を確認することで、堀の位置を含めた御用米曲輪の江戸時代の曲輪の東側の様相が明らかになるものと考えられます。

近世の堀や土塁が確認できたら、次にサブトレンチを入れて、戦国期の曲輪の外郭の確認を行います。外郭がどのような形状で検出されるかは未知数ですが、例えば、大分県大分市の大友氏館の調査では、館の外郭として、整地を施した上に築地や土居廻塀を設けていたことが分かっています。本調査でも、そうした構造物を設けるための整地層や、溝などの検出を想定しています。

戦国期の外郭部分が見つかりましたら、今度はその延長を確認するため、トレンチを南北方向に拡張します。過去の調査成果から、戦国期の遺構は軸線が揃っていることが明らかになっておりますので、全体を囲む外郭も同様の軸線をとるのではないかと想定し、資料の方向に設定しています。ただ、外郭と想定される遺構が最初に設定した東西方向のトレンチのどの位置で検出されるかは事前の予測が難しいため、南北方向の拡張トレンチの位置は、検出状況に応じて東西に並行移動する可能性があります。なお、拡張予定先にある細長い第 1 次調査の第 7 トレンチは、江戸時代の面までで調査をストップしている場所になります。

①トレンチの調査後、石組水路の続きを確認するため、②トレンチの調査に移ります。②トレンチは、第 1 次および第 5 次調査で江戸時代の面までは調査済みのため、上層の調査を省略でき、効率的に調査が進められると考え、この位置に設定しました。

最後に③トレンチですが、こちらは②トレンチで石組水路が確認できなかった場合に追加の調

査を検討しています。第6次調査の第19トレンチから1mのベルトを設けて設定していますが、おそらくここでは確実に石組水路を検出できるのではないかと考えております。

以上の調査に加えて、今年度は令和5・6・7年度に実施した第8次・9次・10次調査区の埋め戻しも予定しております。例年に比べて予算が限られているため、特に③トレンチにつきましては、予算の進捗状況によって、調査の実施見送りや、トレンチ縮小の可能性があることをご了承頂けますと幸いです。説明は以上になります。

部会長

いい位置だと思います。ここがわかると本当にいろいろなことがわかると思います。いい遺構があたると信じています。

今説明を受けましたが、これについての質問があれば。

これはよろしいですよ、いい位置です。

それでは、私の方では審議事項やらせて頂きました。予定していた議事は以上になりますので、あとは事務局へお返しします。

事務局

部会長ありがとうございました。

今後の今年度の開催についてなのですが、今回を含めて3回を予定しております。

次回の部会開催は、11月10日を予定しております。場所は、本日と同じ観光交流センターを予定しています。本日ご審議頂きました御用米曲輪の発掘調査についての進捗状況を踏まえ、11月に設定したところであります。発掘調査現場の現地視察を含めて部会を開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、第3回目の部会の開催日程につきましても、発掘調査の進捗に合わせまして2月に開催したいと思っております。お忙しいこととは思いますが、3月になると現場は埋め戻される予定になっています。その点を踏まえ、改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

部会長

2月も遠い先ではなくて、私たちにとってはすでに日程の取りっこになっておりますので、早めの調整をお願いします。

事務局

わかりました。

それでは、これをもちまして、本日の部会を終了いたします。皆様長時間にわたり、ありがとうございました。